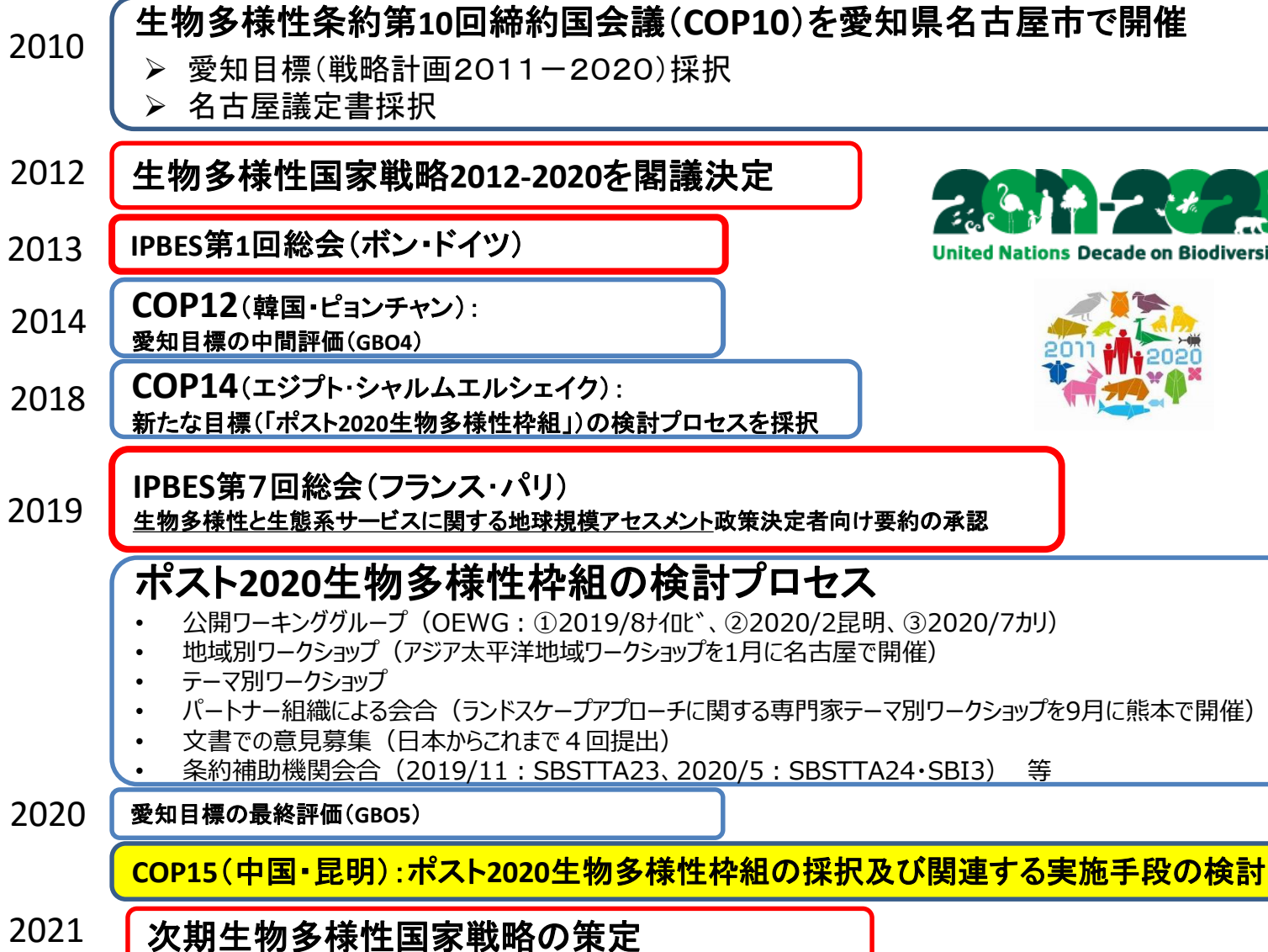


- 2020年を目標年とする愛知目標は、COP14（2018年）で決定された検討プロセスに従い、科学的な評価も踏まえて見直され、新たな目標がCOP15（2020年／中国）で決定される。



国連生物多様性の10年

IPBES※による生物多様性及び生態系サービスに関する評価概要①

※生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services
生物多様性及び生態系サービスの現状や変化を科学的に評価し、政策提言を含む報告書を作成（生物多様性版のIPCC）

- IPBESはこれまでにアジア・オセアニア地域等の地域別（2018）、土地劣化と再生（2018）、地球規模評価報告書（2019）等の評価報告書を公表した。

アジア・オセアニア地域評価報告書（2018）のポイント

【課題】

- **気候変動**（異常気象・海面上昇）、**侵略的外来種**、**集約化された農業**、**乱獲**等。

【現状の例】

- 保護地域、森林面積の拡大の一方で、漁業資源やサンゴ礁は危機的状況

【対策】

- 自然と調和した経済成長や開発。
- 生態系を基盤とした対策は、パリ協定・SDGs等の目標達成にも寄与し得る。

土地劣化と再生評価報告書（2018）のポイント

【課題】

- **先進国の大量消費や途上国の消費拡大が、全世界の土地劣化を促進する要因。**
- **自然資源の利用者・受益者（先進国・都市生活者等）の多くが土地劣化の影響を直接受けず、全世界の行動につながっていない。**

【対策】

- 土地由来商品の持続的な生産・消費行動を促す、セクター横断の行動計画。
- 土地劣化促進要因（有害補助金等）の排除、持続的土地利用行動促進のための奨励措置の導入。
- 農林業、エネルギー、水、社会資本等の行動計画を統合した、生態系・土地利用全体のバランスを考えた取組（ランドスケープ・アプローチ）。

IPBESによる生物多様性及び生態系サービスに関する評価概要②

地球規模評価報告書(2019)のポイント

- 自然がもたらすもの※は世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速。
- このままでは、生物多様性保全と持続可能な利用に関する国際的な目標は達成できず、目標達成に向けては（間接的要因に働きかける）横断的な「社会変革（transformative change）」が必要。

①自然がもたらすもの（NCP）※は世界的に劣化。

※自然がもたらすもの（Nature's contributions to people）は、IPBESにおいて生態系サービスとほぼ同義の用語として使用。自然がもたらす負の影響も含まれている。

②自然の変化を引き起こす直接的・間接的要因は、過去50年の間に加速。地球規模で自然の変化に大きな影響を与えている、直接的な要因；(1)陸と海の利用の変化、(2)生物の直接的採取、(3)気候変動、(4)汚染、(5)外来種の侵入
間接的な要因；(1)生産・消費パターン、(2)人口動態、(3)貿易、(4)技術革新、(5)地域から世界的な規模でのガバナンス

③このままでは自然保護と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されない。

しかし、経済・社会・政治・科学技術における横断的な社会変革(transformative change)により、2030年そしてそれ以降の目標を達成できる可能性。

④社会変革(transformative change)を促進する緊急かつ協調的な努力が行われることで、自然を保全、再生、持続的に利用しながらも同時に国際的な社会目標を達成できる。

社会変革(transformative change)のイメージ

とりわけレバレッジ・ポイントに適用されるスマートな政策の組み合わせを含む、統合的、適応的、且つ、情報を基にした、包括的ガバナンスアプローチ

多様な主体によるガバナンス介入（てこ）

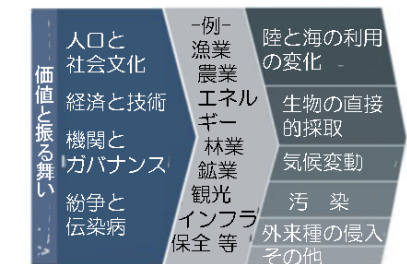


- インセンティブと能力開発
- セクター横断的協力
- 先取りした行動
- 強靱化・不確実性を考慮した意思決定
- 環境法制と実施

レバレッジ・ポイント（支点）

- 良い暮らしへの多様な見方の取り込み
- 消費と廃棄の総量の削減
- 既存の価値と行動からの脱却
- 不平等の削減
- 保全における公正と包摂の実現
- 外部性と遠距離間相互作用(テレカップリング)の内部化
- 技術、革新、投資の徹底
- 教育と知識の創成と交流の促進

生物多様性の損失要因



※これらの他、報告書では間接要因として生産・消費パターンが挙げられている。



フィードバックループの積み重ね

IPBESによる生物多様性及び生態系サービスに関する評価概要③

地球規模評価報告書(2019)

Goal	Target	Target element (abbreviated)	Poor	Moderate	Good
A. Address the underlying drivers	1	1.1 Awareness of biodiversity			
		1.2 Awareness of steps to conserve			
	2	2.1 Biodiversity integrated into planning			
		2.2 Biodiversity integrated into accounting			
		2.3 Biodiversity integrated into reporting			
	3	3.1 Harmful subsidies eliminated and reformed			
		3.2 Positive incentives developed and implemented			
	4	4.1 Sustainable production and consumption			
		4.2 Use within safe ecological limits			
	B. Reduce direct pressures	5	5.1 Habitat loss at least halved		
5.2 Degradation and fragmentation reduced					
6		6.1 Fish stocks harvested sustainably			
		6.2 Recovery plans for depleted species		Unknown	
		6.3 Fisheries have no adverse impact			
7		7.1 Agriculture is sustainable			
		7.2 Aquaculture is sustainable			
		7.3 Forestry is sustainable			
8		8.1 Pollution not detrimental			
		8.2 Excess nutrients not detrimental			
9	9.1 Invasive alien species prioritized				
	9.2 Invasive alien pathways prioritized		Unknown		
	9.3 Invasive species controlled or eradicated				
	9.4 Invasive introduction pathways managed				
10	10.1 Pressures on coral reefs minimized				
	10.2 Pressures on vulnerable ecosystems minimized				
C. Improve biodiversity status	11	11.1 10 per cent of marine areas conserved			
		11.2 17 per cent of terrestrial areas conserved			
		11.3 Areas of importance conserved			
		11.4 Protected areas, ecologically representative			
		11.5 Protected areas, effectively and equitably managed			
		11.6 Protected areas, well-connected and integrated			
	12	12.1 Extinctions prevented			
		12.2 Conservation status of threatened species improved			
	13	13.1 Genetic diversity of cultivated plants maintained			
		13.2 Genetic diversity of farmed animals maintained			
13.3 Genetic diversity of wild relatives maintained					
13.4 Genetic diversity of valuable species maintained			Unknown		
13.5 Genetic erosion minimized					
D. Enhance benefits to all	14	14.1 Ecosystems providing services restored and safeguarded			
		14.2 Taking account of women, IPLCs, and other groups		Unknown	
	15	15.1 Ecosystem resilience enhanced		Unknown	
		15.2 15 per cent of degraded ecosystems restored		Unknown	
	16	16.1 Nagoya Protocol in force			
		16.2 Nagoya Protocol operational			
E. Enhance implementation	17	17.1 NBSAPs developed and updated			
		17.2 NBSAPs adopted as policy instruments			
		17.3 NBSAPs implemented			
	18	18.1 ILK and customary use respected			
		18.2 ILK and customary use integrated		Unknown	
		18.3 IPLCs participate effectively		Unknown	
	19	19.1 Biodiversity science improved and shared			
		19.2 Biodiversity science applied		Unknown	
	20	20.1 Financial resources for Strategic Plan* increased			

愛知目標の20の目標を53の要素に分けた場合の進捗率 (Figure 6. より)

※参考として、2014年時点の中間評価 (GB04:地球規模生物多様性概況第4版 SBSSTA) との比較を青文字で記載(56要素に分けた進捗率)

- 「poor」(進捗がほぼ無い、全く無い)
 - ・・・20/53 (15/56)
- 「moderate」(進捗は見られるが不十分、十分な進捗が一部側面や地域に限られる)
 - ・・・19/53 (33/56)
- 「good」(地球規模で十分な進捗傾向)
 - ・・・5/53 (5/56)
- 「unknown」(情報不足)
 - ・・・9/53 (3/56)

生物多様性条約における評価及び情報整理等

- 生物多様性条約において、2020年5月に地球規模生物多様性概況第5版（GB05）が取りまとめられ、愛知目標の達成状況に関する最終評価がなされる予定。
- 生物多様性と気候変動に関する科学技術的な情報について、IPCC報告書等の記述を生物多様性条約の補助機関会合文書として条約事務局がとりまとめた。

地球規模生物多様性概況第5版（GB05）

- 生物多様性の状況及び各締約国による条約の実施状況を踏まえ、愛知目標の達成状況の評価や2050年ビジョンの達成に向けて必要な行動等についてまとめることになる。
※主要な情報源：IPBES地球規模評価報告書、第6回国別報告書等
- 2020年5月の第24回科学技術助言補助機関会合（SBSTTA24）における最終報告の提示に向けSBSTTA23において政策決定者向け要約（SPM）案が提示されるとともに、SPM及び本文のピアレビューが行われている。（資料2別添2）

生物多様性と気候変動に関する科学技術的な情報

- SBSTTA23の議題3（生物多様性と気候変動）の会議文書において、生物多様性条約事務局が以下の報告書から、生物多様性と気候変動に関する科学技術的な情報をとりまとめた。
【対象とされた報告書】
IPCC1.5℃特別報告書、IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書、IPCC土地関係特別報告書、IPBES地球規模評価報告書、IPBES土地劣化と再生評価報告書
- SBSTTA23においては、これらの情報を歓迎するとともに、OEWGや実施補助機関会合（SBI）での議論において生物多様性と気候変動の相互作用を考慮すること等を求める勧告が採択された。（資料2別添3）

ポスト2020生物多様性枠組に向けた現在の議論のポイント

- COP10で採択された2050年ビジョンは維持しつつ、自然との共生の状態を示すゴールの必要性が指摘されている。
- わかりやすい目標設定と目標達成に向けた実施の側面を重視する流れがある。

◆ポスト2020生物多様性枠組に関する国際的な議論のポイント

2050年ビジョンの維持：

- 2010年に策定した2050年の長期目標である「自然との共生（Living in harmony with nature）」は引き続き維持する一方で、自然との共生の状態・あり方を示す2050年ゴールの必要性が指摘される。

条約の3目的の均等な重視：

- 条約の第1の目的である「保全」に議論が偏ることなく、第2、第3の目的である「持続可能な利用」や「遺伝資源の利用から生ずる利益の配分」についても均等に扱うべきとの指摘がある。

実施・評価メカニズムの重視：

- 愛知目標が達成できなかった要因として実施側面の弱さが指摘され、実施を重視する流れがあり、これまで指摘されてきた資源動員（資金）の不足に加えて、国家戦略や国別報告書などの実施・評価メカニズムが注視される。
- 締約国を含む様々な主体が取組を進めるための「コミットメント」を重視する意見もある。

わかりやすさの追求：

- コミュニケーション手段として目標を捉える観点から、簡潔かつわかりやすい言葉で表現するとともに、誰もが理解できる共通の頂上目標（Apex Goal）を設定すべきとの意見がある。

関連環境条約との連携：

- 生物多様性は多数国間環境条約での連携強化、特に、生物多様性関連条約の関係性を強化することが強調され、また、SDGs等社会経済の課題解決への貢献が打ち出されている。

ポスト2020生物多様性枠組に関して日本が重視するポイント

- 我が国はCOP10議長国として愛知目標を取りまとめた経験、そして「自然との共生」「震災」等の経験を踏まえて、議論に貢献。

◆日本の重視するポイント

基本的考え方：

- ✓ 愛知目標の下での取組の継続・発展。
- ✓ 各国が策定する「国家戦略」を軸とした施策の推進
- ✓ 多様な主体による行動を可能にする「分かり易い構造と内容」
- ✓ 科学的知見の重視、SDGsへの貢献。

重視する内容：

- ① SATOYAMAイニシアティブの更なる展開
- ② 生態系を基盤とした気候変動対策、防災・減災対策
- ③ 経済活動における生物多様性への配慮
- ④ 物流に伴って非意図的に侵入する侵略的外来種への国際的な対処

Means of Implementation & Enabling Conditions

Capacity Building

Technology transfer

Resource Mobilization

Traditional Knowledge

Tools & Solutions

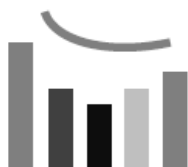


Economics & Incentives

Laws, Regulations, Policies

Behaviour Change

Reducing Threats



Land Use Change

Climate Change

Pollution

Over Exploitation

Invasive Species

Meeting People Needs



Use

Securing use

Sharing benefits

2030 Goals

Conservation of Species & Ecosystems



Sustainable & safe Use



Benefits Shared



2050 Goals



Healthy Resilient Ecosystems & Healthy Species



Human Needs Are Met

Responsibility & Transparency

Planning

Reporting

Review


ポスト2020生物多様性枠組の構造に関する議論の状況

- 生物多様性の損失要因への対処と、人々の要請への対応が主要論点。
- 様々な社会課題を解決する手法としての社会変革の必要性を指摘するとともに、2050年の自然との共生の状態を明確化することが検討されている。

主要な論点：

- ✓ 生物多様性の損失要因（IPBES地球規模評価報告書）への対処
- ✓ 生物多様性への人々の要請（持続可能な利用）への対応
- ✓ 2050年における自然との共生の状態の明確化

議論の特徴：

- ✓ IPBES地球規模評価報告書で必要性が指摘されている社会変革（transformative change）を解決手法として導入することを重視。
 国立公園をはじめとする保護区の設定や、希少動植物種の保護・増殖といった従来型の手法に加え、様々な社会課題を解決しなければ生物多様性の損失には対応できないとの危機感。
- ✓ 2050年ビジョン「自然との共生（Living in harmony with nature）」は維持しつつ、ビジョンが達成された状態を明確にした2050年ゴールを設定し、これに向かう目標として2030年ゴールを設定することを検討。

■長期目標 (Vision) <2050年>

○「自然と共生する (Living in harmony with nature)」世界

■短期目標 (Mission) <2020年>

○生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する

■個別目標 (Target) = 愛知目標

2020年又は2015年までをターゲットにした20の個別目標

戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処

- 目標1：生物多様性の価値と行動の認識
- 目標2：生物多様性の価値を国・地方の戦略及び計画プロセスに統合
- 目標3：有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用
- 目標4：持続可能な生産・消費計画の実施

戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進

- 目標5：森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少
- 目標6：水産資源の持続的な漁獲
- 目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理
- 目標8：汚染を有害でない水準へ
- 目標9：侵略的外来種の制御・根絶
- 目標10：脆弱な生態系への悪影響の最小化

戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善

- 目標11：陸域の17%、海域の10%を保護地域等により保全
- 目標12：絶滅危惧種の絶滅が防止
- 目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化

戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化

- 目標14：自然の恵みの提供・回復・保全
- 目標15：劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献
- 目標16：ABSに関する名古屋議定書の施行・運用

戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化

- 目標17：国家戦略の策定・実施
- 目標18：伝統的知識の尊重・統合
- 目標19：関連知識・科学技術の向上
- 目標20：資金を顕著に増加

- **正式名称**
生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム
Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services
- **組織形態**
独立した政府間組織(参加国が設立)
- **目的**
生物多様性や生態系サービス※の現状や変化を科学的にアセスメントし、政策提言を含む報告書を作成 (**生物多様性版のIPCC**)
※ 生態系サービスとは、「自然からの恵み」であり、供給(食料、燃料、水など)、調節(気候、土壌保全、病害虫抑制など)、文化(精神的、審美的価値など)、基盤(土壌形成、光合成など)の4分類で説明される。
- **実施方法**
アセスメントのテーマ※ごとに公募で選出された世界レベルの自然科学者・社会科学者等が、既存の論文等の知見を集約
※ 例えば、土地劣化と再生など



完成したもの

- 2016: ▪ 生物多様性・生態系サービスのシナリオ・モデルの方法論の評価報告書(シナリオ(仮定的状況)とモデル(現象の関係性を簡略化して表したもの)による将来予測の有用性・使い方を評価)
 - 花粉媒介・食料生産に関する評価報告書
(野生動植物種の多くがミツバチ等の花粉媒介に頼っているが、その出現頻度や多様性が低下している地域があること等を評価)
- 2018: ▪ 生物多様性・生態系サービスに関する地域別評価報告書
(アジア・オセアニア地域では森林面積に増加傾向が見られる一方で海洋の生物多様性が劣化している状況等を評価)
 - 土地劣化と再生に関する評価報告書
(人間活動による陸地の劣化が人々の福利に悪影響を与えていること等を評価)
- 2019: ▪ 生物多様性・生態系サービスに関する地球規模評価報告書

今後開始されるもの(完成予定年)

- 2022: ▪ 自然とその恵みに関する多様な価値評価に関する方法論の評価報告書
 - 野生種の持続可能な利用に関する評価報告書
- 2023: ▪ 侵略的外来種に関する評価報告書